

東日本旅客鉄道株式会社

常務執行役員 新幹線統括本部長 池田 裕彦 殿

J R 東日本輸送サービス労働組合

中央執行委員長 佐々木 宏充

「2023年3月ダイヤ改正について」に関する申し入れ

2023年3月ダイヤ改正では、上越新幹線の所要時間の短縮のほか全列車をE7系に統一、また北陸新幹線の所要時間の短縮を図ることを通じて、速達性ならびに快適性の向上を行うとされています。さらに今提案時には、更なる業務の融合・連携を図るために、乗務員行路内への「駅業務・企画業務等」の労働時間の指定を行うことも付言されました。

上越新幹線では大宮～新潟間、北陸新幹線では大宮～高崎間の速度向上が行われ、いずれも最高速度275km/hでの運転が可能とされました。これらのことは、防音対策等への沿線環境への対応や地上設備の改良が必要不可欠です。また、乗務員をはじめとした社員への労働環境に大きく影響を及ぼすものであり、安全と輸送力等の安定性の確保を如何につくりあげるのか労使議論を深めていく必要性があります。

また、乗務員行路内への「駅業務・企画業務等」の労働時間の指定を行うことについては、更なる業務の融合・連携を否定するものではありませんが、明確に区別していくべきであると考えます。なぜならば、本来業務に集中できる環境を整え、継続していくことの上に知識・技能を蓄積する経験労働と安全意識を兼ね備えた人材育成を行うことが急務な課題であり、その実現こそが会社の持続可能な成長と発展に繋がると考えるからです。世界に冠たる新幹線輸送を担う乗務員業務が「副業」とされるようなものであってはなりません。なによりも、優先されるべき事柄は安全・輸送サービスレベルの向上が図れる施策を実現していくことに他ならず、それらの実現を図るための体制を確立していくことこそが労使の責務です。

他方、これまでも指摘をしてきた労働環境（担当乗務線区の偏り、食事時間、睡眠時間、休養室、待機スペース等）の改善が未だに図られていないことは、特殊性のある乗務労働・人間労働であるという価値観を軽視しているばかりか「安全第一」「健康経営」の理念から大きく逸脱していると言わざるを得ません。安全・安定輸送を基礎として、利便性とお客様へのサービス向上に繋げるとともに、組合員の働きがい創出し「鉄道安全」と「労働安全」の実現を図っていくことが求められています。

したがって、下記のとおり申し入れを行いますので、労使間の取扱いに関する協約に準じ、団体交渉は信義誠実対等の原則に従い秩序を保ち平和裡に行うことに踏まえて丁寧かつ具体的に回答をすること及び速やかな労使交渉の開催を強く要請します。

記

【共通】

1. 2023年度における新幹線の臨時列車等の輸送計画についての考え方を示すこと。また、波動要員数を運転士・車掌別に示すこと。
2. 「新幹線輸送力の柔軟化」の考え方に基づく臨時列車の運転日の決定にあたっては、乗務員運用等のシステム入力作業の煩雑さの解消ならびにご利用される方への周知方法に関する課題解決に向けた具体的な対策を講じること。
3. 業務のさらなる融合と連携に向けた「駅業務・企画業務等」に従事する労働時間については、乗務員行路内における「その他時間」での指定は行わず、別に定める変形勤務等により実施すること。
4. 東京駅新幹線ホーム下に乗務員乗り継ぎ詰所を設置すること。

【東京新幹線運輸区 共通】

1. 東京新幹線運輸区においては、新幹線輸送の扇の要としての区所であることから運転士・車掌共に担当行路数を増やすこと。
2. 下記の行路において、夕食時間帯における食事を目的とした乗務の中断の拡大を図り最低60分は確保すること。
車掌：1104行路、1106行路
運転士：111行路、112行路、116行路、120行路、212行路、216行路、611行路

【東京新幹線運輸区 車掌】

1. 以下に記す内容については、業務内容に偏りがあり負担が明らかなため他区所・他列車との持ち替えを行うなど業務内容の平準化ならびに拘束時間の短縮、在宅休養時間の確保に努めること。
 - ①1102行路については、8:30以降の出勤時間とし、前泊を前提とした泊り行路の設定を解消すること。
 - ②1108行路については、255Bを乗り出しとし、翌日262Bで乗務終了とすること。
 - ③1102行路については、拘束時間を短縮すること。
2. 新青森駅の特殊作業である「車両雪落とし」を安全かつ正確に作業が行えるように、所定の雪落とし作業を行う上り北海道からの引継ぎ列車(新青森駅15時00分までに発車する列車)を担当させること。また、技量維持および教育の充実を図るために実地訓練を行うこと。
3. 新青森駅での乗務員休養室から上り出場箇所までの徒歩時間を拡大すること。

4. 以下に記す内容においては、設備確認等における技術力の維持・向上ならびに安全・安定輸送の確保のために行路設定を行うこと。

(担当行路) ①「つばさ」については、東京～福島間の乗務を設定すること。

②「いわて沼宮内駅」に停車する列車の担当とすること。

③1104 行路については、4111B に関し前編成の担当とすること。

(宿泊箇所) 長野総合運輸区・小山新幹線車両センター・越後湯沢駅・新潟新幹線運輸区

【東京新幹線運輸区 運転士】

1. 以下に記す内容については、技術力維持・向上を図るために行路設定を行うこと。

①北陸行路増・仙台以北4往復以上とすること。

②福島駅下り2番線新青森方への進入・進出列車の担当を設定すること。

2. 215 行路については、労働時間 A が枝番になると大幅な増加になっていることから、枝番での勤務指定をされる乗務員の負担軽減を目的に、基準の行路と同等の労働時間 A の指定となるよう改めること。

3. 611 行路 (8 時 21 分出勤で高崎行最終電車まで乗務) については、業務内容に偏りがあり負担が明らかなため他区所・他列車との持ち替えを行うなど業務内容の平準化に努めること。

4. 上越新幹線において車両の滞泊箇所を 413C はガーラ湯沢に、2415C を越後湯沢に変更し、2415C からの S 字運用の解消を図ること。

5. 215 行路においては、3404C を 2404C でガーラ湯沢～東京間を運転し、枝番の 2404C を 404C で越後湯沢～東京間を運転するよう変更すること。

6. 着発線⇔庫線の転線入換がある箇所において、着発線⇔点呼箇所の移動時間について、転線入換による足止めの発生を考慮した移動時間を付与すること。

7. 賃金規程第 135 条別表第 23 に記載されている地域に属する車両基地における冬季期間の徒歩移動については、積雪や凍結による歩行環境の悪化を考慮した移動時間を付与すること。

【東京新幹線車両センター】

1. 2022年12月18日に発生したつばさ159号の大滑走に対する暫定対策として実施されている9121B列車 J + L 編成での列車運行における今後の運用計画を明らかにすること。

2. 東京新幹線車両センターにおける仕業検査本数を明らかにすること。また、687B 入庫 698B 出庫の運用での仕業検査については、作業時間の僅少により臨時修繕が行えないことから作業安全が確保できるように見直すこと。

以上